



## はじめに

「建設キャリアアップシステム」は、技能者の資格、社会保険加入状況、現場の就業履歴等を業界横断的に登録・蓄積する仕組みです。このシステムの活用により技能者が能力や経験に応じた処遇を受けられる環境を整備し、将来にわたって建設業の担い手を確保することを目的としています。

（一財）建設業振興基金は、「建設キャリアアップシステム」の運営主体です。

これから、建設技能者の皆様、建設業者の皆様、建設業団体の皆様を始め関係者の皆様に、このシステムに関するトピックを、「建設キャリアアップシステム通信」としてお届けいたします。

## システムの運用開始時期の見直しについて

- 8月10日（金）に開催しました「建設キャリアアップシステム運営協議会第4回総会」において、本システムの現場での運用（現場・契約情報登録、施工体制登録、就業履歴蓄積）の開始に関するスケジュールの見直しが決まりました。  
具体的には、2019年の年明け以降、システムを利用できる現場を限った「限定運用」を開始し、限定運用で蓄積した知見を踏まえ、2019年度より「本運用」を開始いたします。
- 今般の見直しは、建設キャリアアップシステムの設計・開発が当初想定よりも長期の時間を要していること、また、現場での運用開始後、混乱が生ずることなく、安心してご利用いただける環境を整えることが重要であることから行わせていただいたものです。
- これまで、いち早く技能者登録、事業者登録の申請をしていただいた皆様には、ID・カード発行をお待たせしていますこと、また、本年秋の運用開始を想定して準備を進めてこられた皆様にも多大なご迷惑をおかけしますことを深くお詫び申し上げます。
- 建設キャリアアップシステムの運営主体として、全力を挙げてシステムの発展に向けて取り組んでまいりますので、今後とも皆様のご支援・ご協力を心よりお願い申し上げます。

平成30～31年度	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	
システム	システム開発（就業履歴情報等に関するシステム開発）															
技能者情報（登録）								7月下旬以降：カード交付開始		技能者情報の登録 変更申請の受付・登録						
事業者情報（登録）								事業者情報の登録 変更申請の受付・登録								
現場運用 現場契約情報登録 施工体制登録 就業履歴蓄積								準備・調整			限定運用※			本運用		

※限定運用・・・システムを利用できる現場を限定した上で、規模や工種など多様な現場で実施することにより、システムの安心かつ円滑な利用のための検証を行うもの。なお、限定運用を行う現場については、関係団体や事業者と調整して選定。

